

# 平成25年度 第9回石巻地区中学校総合体育大会（サッカー競技）実施要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、石巻地区の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 石巻地区中学校体育連盟
- 3 共催 石巻市教育委員会 女川町教育委員会 東松島市教育委員会
- 4 後援 石巻地区中学校長会 石巻地域体育協会連絡協議会  
県高等学校体育連盟石巻支部 石巻日日新聞 三陸河北新報社
- 5 期日 1日目 平成25年6月 8日（土） 予選リーグ （11試合）、開会式  
2日目 平成25年6月 9日（日） 決勝トーナメント（6試合）、閉会式  
予備日 平成25年6月11日（火）  
平成25年6月12日（水）
- 6 会場 石巻市総合運動公園 ふれあいグラウンド（東・西コート）
- 7 大会役員

部会長	今泉 良正（門脇中校長）	競技役員	佐藤 好浩（門脇中）
副部会長	狩野 信一（矢本一中校長）		千葉 正人（蛇田中）
委員長	山崎 武洋（住吉中）		阿部三津子（蛇田中）
副委員長	安倍 優治（河南東中）		高橋 哲哉（渡波中）
副委員長	吉川 征吾（矢本二中）		中村 孝司（山下中）
審判長	白井 裕（万石浦中）		石森 孔貴（青葉中）
会計	阿部 秀憲（渡波中）		遠藤 雅也（矢本一中）
記録	安倍 優治（河南東中）		谷口 正樹（矢本一中）
プロ販売	桜井 慶太（山下中）		坂野 貴章（矢本二中）
	藤木 慶（女川中）		
救護員	増 祐里（住吉中）		
	伊藤 香織（門脇中）		
	佐藤ひろみ（青葉中）		
	阿部 真紀（蛇田中）		

8 審判員 石巻サッカー協会審判部・各チーム審判員（有資格者）

9 競技規則 日本サッカー協会競技規則（最新版）及び中体連サッカー競技規則部内規定による。

## 10 大会規則

### （1）競技方法

#### ① 対戦方式

- ・ 1日目は出場11チームが3ブロック（a～c）に分かれて「予選リーグ」を行い、決勝トーナメントに進出する上位8チームを決定する。
- ・ 4チームのブロック（aとb）は「リンク方式」でそれぞれ代表3チームを決定する。
- ・ 3チームのブロック（c）は「総当たり戦」を行い、代表2チームを決定する。
- ・ 2日目は予選リーグ上位8チームが2つのブロック（AとB）に分かれ、それぞれ「決勝トーナメント戦」を行う。各ブロックの優勝チームが県大会出場権を獲得する。3位決定戦は行わない。
- ・ 春季大会の上位4チームがシード校（第1シードがaブロックに、第2シードがbブロックに、第3・4シードがcブロックに入る）となる。

#### ② 試合時間

- ・ 全ての試合を50分間（25分ハーフ、インターバル5分）で行う。
- ・ 予選リーグにおいて勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- ・ 決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は、10分間（5分ハーフ）の延長戦を行う。
- ・ それでも決しない場合は、PK戦を行う。
- ・ 決勝戦において勝敗が決しない場合は、10分間（5分ハーフ）の延長戦を行う。
- ・ それでも決しない場合は、再度10分間（5分ハーフ）の延長戦を行う。
- ・ それでも決しない場合は、PK方式で優勝を決定する。

#### ③ 予選ブロック代表の決め方

- ・ 「勝ち点（勝ち＝3、引き分け＝1、負け＝0）」によって決める。
- ・ 勝ち点と同じ場合は「直接対決の結果」で決める。
- ・ 直接対決が引き分けだった場合は「得失点差（総得点－総失点）」で決める。
- ・ それでも決しない場合は「総得点」で決める。
- ・ それでも決しない場合は「PK方式」で決める。
- ・ 3校同率になった場合は、ともえ戦を1回行う。
- ・ それでも決しない場合は抽選とする。

#### ④ メンバー用紙

- ・ 各チームは競技開始20分前までに本部に「メンバー用紙」を提出すること。

#### ⑤ 選手交替

- ・ メンバー用紙に登録された選手7名の自由な交替を認める。
- ・ 試合前にユニフォームのチェックを受けた交代要員は、交代する旨を本部に申し出ること。

#### ⑥ 退場・警告

- ・ 本大会において「退場」を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- ・ 本大会において2度「警告」を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ・ 決勝戦において「退場」を命じられた選手は、県大会の初戦に出場できない。
- ・ 退場については、専門部規律委員会でその後の対応を検討する。
- ・ 春季大会，地区中総体，地区新人大会の所属チームの最終試合において，その大会中「2度目の警告を受けた選手」と「退場を命じられた選手」は，次の大会の所属チームの初戦1試合に出場できない。

#### ⑦ 競技中の給水

- ・ 水のみとする。ボトルの設置箇所は，副審の邪魔にならないタッチライン及びゴールライン沿い（ラインから1m程度離す）とする。

#### ⑧ 飲水タイム

- ・ 大会本部が必要と認めた場合には「飲水タイム」を設ける。

#### ⑨ 使用球・服装など

- ・ 日本サッカー協会検定5号ボールを使用する。（各チーム持ちより）
- ・ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング：以後ユニフォームという）は原則として，日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うものとする。
- ・ ユニフォーム（シャツ）にはチーム名を入れる。
- ・ ユニフォームは，登録選手全員分のシャツ，ショーツ，ストッキングのそれぞれが，メーカーやマーク等の規格が統一されたものとする。
- ・ ユニフォームの番号は選手登録書に記載された選手固有の番号（1～99番）とする。
- ・ ユニフォームは，正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず用意すること。
- ・ ゴールキーパーは，他のプレーヤーと色別すること。
- ・ 金属類，眼鏡（安全なスポーツグラスは除く），ギブス，装身具（ミサンガ，ネックレス，ヘアバンド（女子の髪留めは除く））等を身に付けての出場は認めない。
- ・ 中学生らしくない髪型（染色，剃り，パーマ，異常なかりあげ等）の選手の出場は認めない。

- ・ 縞模様のユニフォームの番号は台布の上につけること。
- ・ アンダーシャツとインナースパッツ（サーマルショーツ）は、それぞれシャツやショーツと同色のものとする。
- ・ 東日本大震災の被災により、服装に関する上記の記載内容通りにできない場合は、組合せ抽選の前までに地区中体連サッカー専門部委員長まで申し出ること。

<p>&lt;確認&gt; 渡波中 → 副のユニフォームがない。          山下中, 女川中 → 副のユニフォームにチーム名が入っていない。</p>
--

※ シャツの裾をパンツから出すことはルール違反ではなくなったが、教育的観点から、ユニフォームをきちんと着るように各チームで指導すること。（県専門部での確認事項）

※ ソックスに巻くテーピングは、ソックスと同色のものとする。

※ 審判との区別を明確にするため、黒や紺のユニフォームは使用しないこと。

※ 各チームのユニフォーム（4着）は、類似色とならないように留意すること。

## （2）登録人員

- ・ 監督（学校長・教職員）1名、コーチ（外部コーチ・教職員）1名、役員（教職員）1名、選手18名の、計21名以内とする。ただし、東日本大震災の被災により、転入した3年生が在籍するチームについてはその限りではない。
- ・ チームは原則として単独校でのチーム編成とするが、宮城県中学校体育連盟「複数校合同チーム参加規程」により、合同チームでのチーム編成を認める。
- ・ 登録人員の変更は、各チームの大会初戦の開始20分前までに行い、それ以降については認めない。第1試合の「メンバー提出用紙」に記載されたもので最終登録人員とする。

## （3）表彰

- ・ 優勝以下第2位までのチーム・選手に賞状を授与する。
- ・ 優勝チームには優勝杯（次年度まで保持）を授与する。

## （4）県大会出場枠 2チーム

